

令和元年度第1回第2期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：令和元年11月7日（木）

10：00～12：00

場所：高知会館 3階「飛鳥」

【議題】

(1) 第2期高知県教育振興基本計画のこれまでの取組の分析・評価について

(2) 次期高知県教育振興基本計画の骨子案について

- ・基本目標
- ・チーム学校の推進
- ・厳しい環境にある子どもたちへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実
- ・地域との連携・協働
- ・デジタル化社会に向けた教育の推進
- ・生涯学び続ける環境づくりと安心・安全な教育基盤の確保

○議題(1)

(是永委員)

今後これらを総合的・統合的に考えていくことが必要だと思う。課題が似ているところが結構あり、例えば、資料1の8ページの授業改善と23ページのユニバーサルデザインは共通する支援があると思う。ねらいやめあてを書くとか、多くのことを求められる負担感だけではなく全部が一体になっていることをアピールできるのではないかと思う。

そういう意味で類似点があるところとして、8ページの授業改善と23ページのユニバーサルデザイン、11ページの探究的な学習と29ページの地域協働学習、地域との連携・協働、13ページの道徳教育と15ページの校内支援。もちろん校内支援では、暴力行為などが小学校で増えているので、開発的な生徒指導が小学校に必要だということである。そういう意味では人権教育や校内支援会と道徳教育、人権教育、学級経営はつながってくると思う。15ページに、「多様な生徒理解に基づいた」というところがあるが、ぜひ特別支援教育も入れて欲しい。

23ページの引き継ぎシートで、中学校から高校への引き継ぎで課題が出されているが、就学前から特別支援学校への引き継ぎも、市町村と県立であまりされていない。市町村から特別支援学校というところでは、保育園など就学前から県立の特別支援学校へ引き継ぐことも必要であり、特別支援学校就学者がすごく増えているので、ぜひ今後考慮に入れて欲しい。

最後に、親育ち支援については、高知県で親を支援することと併せて、子どもも育てるという観点で、25ページのところで考えていただきたいし、27ページの放課後支援等をやっていただきたい。やれば子どもは伸びるが、有田委員のコメントにもあるように、保護者の中にはうつ病を抱えている方などもいて、親に任せるだけでは厳しい。だから、高知県で子どもを育てるという視点で、親育ちや放課後支援等も連携するとよいと思う。

(岡谷委員)

8ページの1の①の「学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築」で、平成30年度と

比べて令和元年度は小学校の「教員同士が話し合う割合」が非常に下がっている。20 ページの働き方改革と連動してこうなっているのか、それとも他に何か原因があると分析されているのか、教えていただきたい。

(小中学校課長)

小学校で割合が下がっていることについては、これは質問紙調査なので、例年同じ人が答えるということがなく、学校長であったり主幹教諭が答えていたりしているので、誰が答えるかによって少し上下することがあると思っている。しかしながら、小学校では話し合う時間が十分確保されにくいということは、現状として我々も見とっているところであり、そういう声も学校から聞こえてきている。中学校では、教科間連携やタテ持ちの仕組みが一定できてきており、週に1時間は必ず、授業などをどうするのかということについて話し合う仕組みを作ったので、話し合いができていて割合が全国と比べても高い。これはやはりそういう仕組みがあるからだと思う。そういう意味では、今年度から、25校にメンター制度を導入して、話し合う仕組みを作っている。また来年度はさらに拡充して、3年後には、基本的にはすべての小学校でメンター制が回るようにしていくので、質問紙調査の今の課題の部分は改善していくと考えている。

(岡谷委員)

働き方改革が進んでくると、ますます先生方が子どもたちのことを話し合えなくなってしまうので、総合教育会議の中でも話し合われているとは思いますが、そういう観点も持っていただきたい。

○議題(2)

(教育政策課長)

不登校対応については、施策の深掘りをしていくということで、この施策の体系としては現在P(保留)として置いているところにそれぞれ出てくる。ただ、喫緊の課題として横断的に対応するというので、強調して対応していくことになるが、基本的にはこの施策体系の中で取り組んでいく。資料が不足している中で申し訳ないが、現段階でもご意見をいただければ、それを踏まえた上で、今後のより具体的な案を作成していく段階で反映させていただきたいと考えている。

○基本目標

(是永委員)

資料2-1だが、岡谷委員が言われたように、指標が変わっているところがある。徳の不登校、中途退学に関しては、これまで全国平均としていたのを全国平均以下まで改善させると書かれているので、不登校対応のことが重点的・具体的に出ているのだろう。それに関連して、不登校の「原因別の対応」というときに、原因はかなり複雑である。この一覧にまとめられているが、先ほどの説明にもあったように、それがどの施策と関連付けられて動いていけばいいのかが入った方がよいと思う。新しいものというよりは、そういう観点も入れて充実させていくと、全体が統合的に回るようになると思った。不登校対応にすごく力を入れていくということが分かったので、今までの取組との関連の中でどのように位置付けていくのかが明確になるとより分かりやすくなると思った。

(教育政策課長)

やはりこれは様々な施策の中での横断的な取組なので、まさにそうした観点から、喫緊の課題として挙げている。まさに委員の言われたような趣旨に適っていると思っている。それぞれの取組の中で、例えば、「チーム学校の推進」として取り組むところ、また「厳しい環境にある子どもたちへの支援」で取り組むところなど様々あるものを、その施策の連携をより明確化させて、やることはそれぞれの施策で取り組むものだが、施策間の連携を重点的に行うことや、それぞれの施策の中でもしっかりと不登校の対策を意識しながら進めていくことが必要である。そうしたことから、喫緊の課題として挙げているので、十分留意しながら構築していきたいと思っている。

(岡谷委員)

生徒指導上の諸課題は不登校と中途退学以外には書いていないが、今後は高知県では、その二つ(不登校、中途退学)を特に重点的な目標にしていくということになるのか。いじめとか暴力行為はその背景として、全く扱わない訳ではないが、不登校、中途退学を全面に押し出していくという理解でよいか。

(教育長)

いじめの数とか暴力行為の数が多いことがどうかということではないと認識している。特にいじめについては、小さいいじめ、一般の世間常識の中ではいじめと捉えられないような小さいことまでカウントしている。だから小さいことでもしっかりと学校が把握して対応できているので、一概に少ないから良いということでもない。都道府県によっては高知県の何分の一や何十分の一ぐらいのところもあるが、そういうところの方が良いということではないということもあり、そうした数字の部分についてはここでは書いていない。

不登校についても、学校に行きたくても行けない子どもたちが出てきている状況の中で、数を減らすことが目的なのかというと、それは違うだろうと思う。やはりすべての支援の必要な子どもたちに必要な支援をしっかりと届けることができる、その中で結果的に数字としても下がれば良いということから、「全国平均以下」としている。まずは支援が必要な子どもたちに対して必要な支援がしっかりと行き渡るようにすることを、各事業でやっていこうと考えている。そうしたことから、このような目標にしている。

○チーム学校の推進

(是永委員)

資料2-2を見てということだが、これ以上の詳細なものはないか。例えば、教職員の意識改革研修がどのようなものなのかということとは分からないということか。

(教育政策課長)

現段階では、この対策を踏まえて、例えば、今回青字で掲げているものは新規事項で、これ以外にも様々なことを予算編成の中で検討を進めているところである。これまでの主な事業の例として示しているのがこの資料である。具体的にということであれば説明させていただきたい。

(是永委員)

資料1の9ページの「英語教育の推進に向けた取組」で、外国語活動は、小学校1年生などかな

り早期から始まっている小学校も多いが、それが中学校に入ってから、英語の成果として目に見えるような成果につながっていないとなったときに、「話す」・「聞く」がずっとあっても、新学習指導要領で出てくるような「書き」写すとか、表現などを簡単に「書く」などちょっとした文法がないと、やはり全部消えてしまう子どもが多いと感じている。新学習指導要領にもあるように、「書く」ということが、アルファベットレベルで終わっていて、書いていることは苦役にしかならないのだが、言っていることが書けるようになるとか、ちょっとした文法が入ってくるといいと思う。

私の子どもは今中学校1年生だが、小学校1年生から外国語教育を受けてきた割には、何にもなっていない。15回ぐらい外国に連れて行っても何も話さないけれども、中1になると、私に英語で話しかけてくる。これは文法が分かるからで、頭に残っているからだと思う。やはり書くことや文法がないと、6年間オーラルやプラクティスだけでは、飽きる子や学習が残っていない子がいると思うので、先取りで、書くことや文法をやって欲しいと思う。

(小中学校課長)

新学習指導要領が来年度本格実施ということで、ご承知のように、3年生から4年生で外国語活動、5、6年生で教科としての外国語が始まる。そこには当然、読む、書くをあわせた4技能が出てくる。さらに、新学習指導要領では、現在中1で習っている内容のかなりの部分が、5・6年生に降りてきて、当然ながら文法的な学習も始まっていく。そのあたりのつながりができるように、現在県内で指定校を設け、小学校の英語教育をどのように中学校へつないでいくかということの研究も進めているので、それを広めていきたいと考えている。

(岡谷委員)

C7に関わる施策ということになる。その中で英語プロジェクトも推進されているのではないかなと思う。そのほかに、県立高校のこともあるので、学力向上でD3層を10%にすることや働き方改革のこともあるが、竹村委員から何かないか。

(竹村委員)

働き方改革の点で言わせていただくと、現場からすれば、働き方改革のところにも少し書いているが、教員の業務をどれだけ外部に委託できるか。部活動支援員などの形でかなりやってもらっているが、人材が十分に行き渡るという点では、なかなか苦しいところもある。これは学校だけではなく地域のスポーツ的なものも含めてやっていかないと、教員の負担を減らしていくことにも限界があるので、直接、教育振興基本計画に反映できるかどうかは分からないが、考えていただきたい。

(教職員・福利課長)

資料1の21ページにこれまでの取組を書いているが、教員の働き方改革の推進ということで、これまでの取組の中で、学校組織マネジメント力の向上、業務の効率化や削減、そして専門スタッフ・外部人材の活用という三本柱で取り組んでいる。先ほどご意見があった専門スタッフ・外部人材の活用だが、なかなか地域の方に業務を任せられる人材がいけないこともあるし、予算的な制限・制約もあり難しいというところがあるが、できるだけ人材の確保にも努めていきたいと思っている。

働き方改革は総合的に取り組んでいくべきことだと思っているので、この三本柱のそれぞれをうまく組みあわせながらやっていければと考えている。外部人材の活用という面もあるし、業務の削

減ということでは、学校においても取り組んでいただいているところではあるが、業務の改善・工夫をしていただく。それから、マネジメントの向上では、これまでは管理職の方に対して研修を行ってきたが、教員の業務に対する意識が変わるよう、管理職以外の研修も検討していきたい。このようなことから、先ほどの教職員の意識改革の研修というところにつながる。そういったところを総合的にこれから取り組んでいきたいと思っている。

(濱川委員)

チーム学校になじむかどうか分からないが、学校現場に行っていてとても気になるのは先生方である。C6に採用前講座とあるが、チームでやろうと思ったら、やはりある程度の社会性、対人関係、コミュニケーション力が必要である。即戦力とまでは言わなくても、すぐに辞めたり、なかなか他の先輩の先生方との協力が難しいという相談をかなり受ける。そういう部分を面接で見るのは難しいと思う。何か講座の中とかでチェックしていくようなものを、今後すぐとは言わないが、何年間かけて開発していくことが必要ではないかと思う。私の中で喫緊の課題である。

(教職員・福利課長)

採用については、非常に人材の確保が難しい中で行っているが、できるだけ質の高い教員を確保することは、非常に大切である。面接等で採用時にもやっているが、採用前講座というところも今後検討していきながら、その後の育成も含めて幅広い取組を検討していきたい。

(川田委員)

チーム学校の構築のC4の地域との連携・協働、あとのA4にも関連してくるが、考え方を少し整理してはどうかと思う。地域学校協働本部で、子どもたちを地域と一緒にしっかり育てていくということは大事なのだが、学校を核にした社会教育の展開が非常に大事だと思う。子どもたちと地域の方々が一緒に学ぶことが大事である。私の現職当時、統合前の学校で、地域の人と一緒に学び合うということをやってはどうかということで、音楽や国語の授業で、学校に高齢者が入って一緒に授業を受けるということを、平成16年ぐらいから行って非常に効果があがった。平成21年には、地域学校協働本部に私たちの町が最初に取り組んだ。統合前から取り組んでいたことだが、そこで子どもたちと一緒に地域の方々が教室に入って授業を学ぶという仕組みを作った。「生涯学習」は、生涯楽しく習う学校、エンジョイの方であるが、そういう仕組みを作っていたのだが、非常に効果が高い。同時に、放課後子どもたちが集う場も一緒に学校施設の中に作ったが、地域の方に通ってもらえるホールを作り、子どもたちと一緒に、放課後は放課後で、教科の学習支援ということではなく、体験活動など色々なことをすることによって、地域の方々と一緒に学んで子どもたちが集中する力、探究する力などいろいろなものを身につけていく。子どもたちは学校教育の中で育っていくけれども、大人たちも学校を社会教育の現場として、学んでいく子どもたちの姿に学びながら、自分たちもいわゆる生涯学習の理念を実現していくということになるのではないかと思う。そこをしっかりとやっていくということが大事だと思う。土曜授業もそうだと思う。土曜授業はやっぱり地域がどれぐらい関わってくれるかによって、学校の内容が変わってくるのではないかと思うので、そういったことを少し視点に入れていただきたいと思います。

(岡谷委員)

地域との連携・協働については、チーム学校を支えるだけではなく、社会教育の観点もしっかり持って施策を考えて欲しいということだと思う。

○厳しい環境にある子どもたちへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

(濱川委員)

A2とA5が関連している。喫緊の課題で、「不登校の原因に応じた」とか「切れ目なく」とある。不登校の子どもたちのことを考えると、グレーゾーンの子どもの割合が非常に多いが、診断はない。だからどうするかというと、今、実際に市町村からの依頼により、保育所に行くことがある。幼児期からその特性は出ているので、やはりそこを見ていく必要があるだろう。特別支援の訪問があるが、例えば、そこに配置校のSCが月に1回とか、2ヶ月に1回でも、依頼があれば幼児の発達、心理的な発達をみるようにすると、幼児から高校まで切れ目がなくなるだろうというのが一つである。

そして、「原因に応じた」ということなので、保育所、幼稚園でも支援会が必要になる。ある市町村ではやっているが、SC、SSW、特別支援の先生など、学期に1回でもいい。診断はないけれど、将来集団に少し馴染みにくいという子どもも出てきているので、その子どもたちを支援するケアをしていくことで、何年かすると、結果的に集団に馴染めない子どもたちは減っていくと思う。難しいかもしれないが、今の配置校のSCが保育所、幼稚園まで関わったら、効果的ではないかと思った。

(幼保支援課長)

C15にあるが、現在も園には、例えば市であれば、親育ち・特別支援保育コーディネーターが各園に行き、そういった調整などもしている。あとSSWの配置ということで、全ての市町村ではないが、市町村のSSWは、各園に入ってケース会なども一緒に行った上で、支援計画を立て、最終的には小学校につないでいくという形を取っている。

それと、先ほどのグレーゾーンの子どもの話だが、来年度の新たな施策として、C21の新で特別な支援を要する子どもへの対応力の向上とあり、確かに園には特別な支援を要する子どもが多く、平成30年度の調査では、303園中258園、約85.1%の園に特別な支援を要する子どもがいる。そういった子どもがいるにも関わらず、やはり専門的知識を持った保育者が少ない。そういったことを踏まえ、来年度は、予算要求はこれからだが、特別な支援を要する子どもへの対応力を向上するための集合研修を、臨時職員やパート職員も含め保育者全員に受けてもらい、それが無理であれば、各園に指導主事等を派遣して研修を行うことにより、対応力の向上につなげていくことを予定している。

(濱川委員)

人が変わると支援が違う。だからSSWとSCでは支援が違うし、対応も違う。そうすると見立てや見通しが違ってくるので、その部分での支援体制の整備を充実させて欲しい。

(是永委員)

濱川委員も言われたように、このA2とA5が関連していると思い、参考資料3も見ながら考えていた。参考資料3になるが、園の支援力を高めるとするのが4と5だと思う。園の個人、教職員

や組織の力を高めるといふこともあるのだが、有田委員のコメントにもあるように、園を支援する人も探さなければならない。園や学校に来ない子どもを迎えに行くことは、小学校の方は家に子どもを迎えに行くことができている、園では家に子どもを迎えに行くことができない状況にあった時に、誰がそこをつないでくれるのかということが園の抱えている課題ではないかと思う。

それと、参考資料3の⑥の関係機関との連携で、地域の資源を使うとか、福祉センターとのつながりをつくる、つなげるというところでは、園を支援する体制も一緒に整備しないといけない。川田委員の「ぶらうらんど」も関わって色々と専門的なコメントももらえるのではないかと思う。ただし、資料1の23ページにある引き継ぎの課題として、理解不足等といった事が書かれているが、引き継ぎシートは個人情報であり、引き継ぎシートの使用には保護者の署名が必要だと思う。そうすると、コーディネーターが情報を把握しておいて、必要に応じて保育コーディネーターでも教育コーディネーターでも、情報を出していただかないと、グレーゾーンの子どもたちは引っかからない。なので、資料3の④、⑤で園の支援力を高めるといふことと、⑥の園を助ける力を高めるといふことと、さらに間をつなぐコーディネーターの存在ということが、就学前においては必要ではないかと思う。就学前で多くの子どもたちをチェックしてもらい、支援や気になる子どもが減ったということが、これからの特別支援教育や支援で目指す方向だと思うので、SC、SSW、そして教育による連携の観点も入れて欲しいと思う。

(岡谷委員)

園の支援をもう少しできるような施策としてもらいたいということだと思う。

(是永委員)

特別支援教育で、資料1の23ページに病弱特別支援学校について出ているが、ずっと検討していただいていた病弱特別支援学校での通級が始まった。でもまだ対象児がないので、小学部、中学部の通級担当の先生が、本当に首を長くして対象児を待っている。心身症対応や発達障害の二次障害対応も含めて病弱の通級を使うということをもっと広報していただきたい。

(特別支援教育課長)

病弱の通級については、現在、学校、特別支援教育課も、市町村への紹介と併せて、病院にも回りながら、具体的な対象の子どもたちについて啓発を行っている状況である。

○デジタル化社会に向けた教育の推進

(是永委員)

参考資料4の2で、従来の教育システムの課題①の二つ目の下線部に、「内容が平易すぎると感じている児童生徒も存在」に言及しているのが、すごく新しいし、大事なことだと思う。高知県の教育は子どもを捨てないけれど、学力の高い子が飽きていたり、ある意味、学力が高いからこそ公立学校で見捨てられたりしていないかというところを考えると、これからの授業は個別化もそうだが、個別化された集団の学習指導で、「苦手な子どもが楽しんで、得意な子どもが輝く」授業をやりたい。集団も育てる中で、両方伸びるような授業を求めている。

(竹村委員)

学校現場はこのようなものが入ってきて、充実しつつあり、非常にありがたい。ありがたいのだが、ハード面が整うほど、メンテナンスが非常に大変になってくる。その労力について、規模が大きければ大きいほど、教員に労力がすごくかかるので、これは教員の採用・養成にもつながることだが、その分野に長けた教員の育成も充実させていかないと、ハードばかり充実しても、それが一度止まると、大したことでなければいいが、業者を呼ぶにはすごく時間がかかるようなことになってしまうので、ぜひ考えていただきたい。高校も含めプログラミング教育が入ってくる時に、その分野について、今の教員はあまり十分な教育を受けていないところがある。当然養成していただかないといけないのだが、このような新たなものが出てくるのであれば、採用についても、そういう視点に立った採用をしていかないと、結局は今いる教員に負担がかかるばかりになる。

○地域との連携・協働

(小串委員)

私は、高P連の会長として2年目で、その前も小津高校などでPTA活動をしていた。日頃から皆様には色々と活動などにご協力、情報提供いただき本当にありがたい。学校のPTA活動の振興事業ということだが、私も関わっていく中で、やはりPTA活動は、来る人が限られてしまう活動になっているということが、一つ大きくあるのではないかと感じている。PTA活動で色々な情報交換をしているが、それを各家庭に届ける方法を何か考えていただけたらと思う。ペーパーで出しても、ホームページに出しても、どういう研修会をしてどういう内容だったのかということがなかなか伝わらない。あと、高P連で研修会をしても、実際には高校生レベルではなくて、小学生の保護者に聞いてもらった方が良かったのではないかという話がよく出る。私たちも限られた予算の中で活動しており、私は高校の会長だが、保幼小中高の連合体は、実際に連合体としてそれぞれがどういう活動しているのか全く耳に入っていない。そういったものを、教育委員会の現場で取りまとめできる場所を作っていただいて、PTAもただ、保育、幼稚、小学校、中学校、高校の単体ではなく、どのように親を育てていくかということも含めた、本当の枠組みを作っていくと、やはり一人の保護者として、子どもを育てていく上で情報が非常に乏しいところがある。何かそういったものを組織として、チーム学校のように、PTAもそれぞれの団体の長がチームを作って動けるようなものを母体として構えてもらえたら、もっと連携が深まって、例えば、この中学校ならこういったものをメインとして今年1年間研修活動をするとか、それで子どもたちが高校に上がってきた時に、高校では、保護者に対してこういう研修活動をするといったような色々な流れができると思う。ぜひ検討していただきたい。

(生涯学習課長)

来る人が限られることや伝えたい人になかなか伝わらないのは、私たちも非常に悩ましいところである。その中で、それぞれのPTAの情報交換の場が少ないということだったので、連合体という既存の枠組みがあるので、そこで考えたいと思っている。小串会長にご相談をさせていただきたいと思う。

(濱川委員)

C32だが、資料1の35ページを見ると、「教育課題の解決のために市町村と協働して」とあり、人的・財政的支援とある。教育の課題としては、不登校もそうだと思うので、難しいとは思いますが、

市町村のセーフティネットにあたる各支援センターに人的・財政的支援があれば、連携が取りやすいのではないかと思います。地元ではどうしても行けないから、他のところへ行きたいけれども、なかなかその関係がうまくいかないとか、本人は行く気になっているけど、行けないので家にいるケースがある。もちろん、県もすごく動いているのは分かっているが、こういう連携のためのものがあれば、学力向上などはうまくいっているようなので、セーフティネットはもっと生かせるのではと思う。

(教育政策課長)

教育版地域アクションプランについては、各市町村が重要でこれに取り組みたいというものについては計画を出してもらえれば、必ずしも学力向上、英語教育、ICTなどだけではなく、様々な教育課題に対して、その中には当然不登校もあるので、そこに指導主事や財政的な支援である外部人材を入れるということには活用可能になっている。そうした視点も含めて、しっかりやっていきたい。

(川田委員)

先ほどのチーム学校と重なるが、学校・家庭・地域の連携で、私は首長部局に働きかけて、地域学校協働本部に職員を研修として派遣した。色々な技術や知識を持っている職員がいるので、職員研修として、学校に派遣をする。そうすると、職員も子どもたちから色々なものをもらう。行政をやっていく上でも非常に力になることが随分ある。地域学校協働本部では、商工会の団体にも委員になってもらった。同じようにして、私は企業から企業研修として派遣していただくというシステムを作った。そういう形の中で、子どもたちと地域の人たちが一緒に育っていく。そういった視点を入れていただけたらありがたい。学校稼業時間中に研修として企業から人が派遣されるような研修にしてもらうと、お金も要らないということもある。そんなことも考えてもらえればありがたい。

(生涯学習課長)

A6にも関わるが、やはり地域の方の力を借りながら、地域とともにある学校を盛り立てていかなければならないと思っている。地域からは学校を核とした地域づくりということになるので、今回C39に書いているが、知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進として、やはり学んだことを地域で生かしていただく、企業や行政の方がこれまで経験で培ったことを、学校で生かしていただき、そこで参加した方が、子どもたちから色々な刺激を受けて、もう少し学んでみたいという気持ちになり、また学び直すということもあるので、そういった知の循環がされるような地域をつくってあげればと考えている。

○生涯学び続ける環境づくりと安心・安全な教育基盤の確保

(特になし)

○その他

(古谷委員)

話が先戻りするが、A1のC3で変形労働時間制の導入検討が入っている。本当に働き方改革と

という言葉が、世の中でも飛び交っていて、どの業界でもだが、おそらく教育界の中でも一番難しい問題ではないかと思う。もちろん志を持って、いい教育をしたいという思いでされていると思うが、何にしても時間が足りない。いくら時間をかけても、やってもやっても、目指すゴールはなかなか見えてこないし、色々な課題や問題があると思う。こういう中で変形労働時間制を導入するというのは、どのようなことなのか。民間でも休暇を増やして、1日の労働時間を少し長くしようというような取組も検討している。その中で、教育界はどのようにされるのかと思い、お聞きしたい。

(教職員・福利課長)

教員の1年単位の変形労働時間制については、学校は夏休み、冬休みなどの長期休業があるので、年度当初に忙しい時があれば、そのときに時間数を増やしておいて、その分を夏休みの期間にまとめて休暇を取りやすいような環境にすることによって、教員の職場環境の魅力化を図ることを目的として行うものである。

(岡谷委員)

変形労働時間制に関わらず、これから働き方改革となると、一番重要なのは、現場の先生がどう働けばよいのかということを理解できるかということである。つまり、子どもたちのためにやりたいことはたくさんある。県からも施策はたくさん出てくる。でも時間はないというときに、どのような考え方で自分たちは現場に臨めばいいのか。その考え方、哲学みたいなものを示していただくと、すごくやりやすくなるのではないかと思う。上から色々なことが降ってきても、働く時間、現場にいる時間は限られている。そこはどのように考えていけば可能になるのかを示してほしい。そういう思いが現場にはあると思う。その哲学というか、こういう考えでやってもらいたいということを示すことができると思う。教育振興基本計画の中にもぜひ、その辺りが分かるような内容を盛り込んでいただくと、混乱なく、子どもたちのための教育が進行していくのではないかと考えている。古谷委員のご質問はそういう意図もあったのではないかと考えている。

(濱川委員)

就学前のところで、例えば、親育ち支援や基本的な生活習慣だが、子どもは、児童の通所療育施設なので、発達検査の結果を見る。そうすると、基本的な生活習慣が身につかない原因が明らかになる。その原因に基づいて療育していくのだが、それを見ると、保護者も同じような課題を抱えていて、基本的な生活習慣が身につけていないことも見えてくる。基本的な生活習慣を身につけましょう、何とかしましょうという講座を聞くだけではなかなか難しいという状況もあることも踏まえた上で、施策を打っていただけたらありがたい。